

第3回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和4年5月31日（火）
16:00～17:00
（オンライン開催）

1. 開会

2. 議題

（1）担当幹事からの報告

・広報、入会、シンポジウム 各担当幹事から報告 など

（2）内閣官房からの報告

・事務局訪問記 など

（3）分科会等

・分科会1～3状況報告 など

3. その他

4. 閉会

【配付資料】

- 資料1－1 会員募集について・会員一覧（令和4年5月27日現在）
- 資料1－2 入会業務の改訂について
- 資料1－3 第1回シンポジウム（案）
- 資料2－1 分科会1について
- 資料2－2 分科会2について
- 資料2－3 分科会3について

第3回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

幹事会(オンライン)参加団体一覧

団体名	出席者 (⇒代理出席又は欠席)	幹事会へ一任
全国社会福祉協議会	清家 篤(せいけ・あつし) 会長 ⇒代理出席 高橋良太 地域福祉部長	—
全国社会福祉法人経営者協議会	磯 彰格(いそ・あきただ) 会長 ⇒代理出席 宮内良樹 法人振興部副部長	—
認定 NPO 法人日本NPOセンター	吉田 建治(よしだ・けんじ) 事務局長	—
NPO 法人新公益連盟	白井 智子(しらい・ともこ) 代表理事 ⇒代理出席 井澤 徹 孤独孤立担当	—
NPO 法人あなたのいばしょ (SNS相談コンソーシアム)	大空 幸星(おおぞら・こうき) 理事長	—
NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク	清水 康之(しみず・やすゆき) 代表	—
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	堀井 茂男(ほりい・しげお) 理事長	—
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター (よりそいホットライン)	遠藤 智子(えんどう・ともこ) 事務局長	—
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	奥田 知志(おくだ・ともし) 共同代表	—
認定 NPO 法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	湯浅 誠(ゆあさ・まこと) 理事長	—
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	米山 広明(よねやま・ひろあき) 代表理事	—
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ (シングルマザーサポート団体全国協議会)	赤石千衣子(あかいし・ちえこ) 理事長	—
NPO 法人全国女性シェルターネット	北仲 千里(きたなか・ちさと) 共同代表	—
NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会	奥山千鶴子(おくやま・ちづこ) 理事長	—

会員募集について

1 これまでの会員加入と会員募集の経過

○幹事団体

- ・第 1 回準備会合に参加した団体が設立総会 (R4. 2. 25)
で選任

○一般会員

(1 号・2 号)

- ・準備会合参加団体から推薦を募り案内
- ・内閣官房主催フォーラム等に出席した団体へ案内
- ・関係府省庁から推薦を募り案内

(3 号)

- ・重点計画で施策をもつ全関係府省庁が入会

○協力会員

- ・地方 3 団体、経済 3 団体、連合等へ案内
- ・都道府県・政令指定都市へ案内（全自治体入会済）
- ・地域共生政策自治体連携機構加盟市町村に案内
- ・関係府省庁から推薦を募り案内

○賛助会員

- ・個別に内閣官房から案内

○会員募集 ※ホームページ募集チラシ参照

2 今後の会員募集（案）

○現在の入会状況に鑑み、以下の会員増を図ること
としてはどうか。

- ・市区町村（協力会員）

地方における孤独・孤立対策等の推進のため

- ・企業（賛助会員）

孤独・孤立対策の活動を支援する団体を増やすため

【会員】 134

社会福祉法人全国社会福祉協議会
 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国社会福祉法人経営者協議会
 認定特定非営利活動法人日本NPOセンター
 特定非営利活動法人新公益連盟
 特定非営利活動法人あなたのいばしょ
 (SNS相談コンソーシアム)
 特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク
 一般社団法人日本いのちの電話連盟
 一般社団法人社会的包摂サポートセンター
 (よりそいホットライン)
 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
 認定特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
 一般社団法人全国フードバンク推進協議会
 認定特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
 (シングルマザーサポート団体全国協議会)
 特定非営利活動法人全国女性シェルターネット
 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
 全国子どもの貧困・教育支援団体協議会
 更生保護法人 日本更生保護協会
 更生保護法人 全国更生保護法人連盟
 更生保護法人 全国保護司連盟
 日本更生保護女性連盟
 特定非営利活動法人 日本BBS連盟
 特定非営利活動法人くらし応援ネットワーク
 公益社団法人日本社会福祉士会
 特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
 一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会
 公益社団法人日本精神保健福祉士協会
 特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会
 一般社団法人パーソナルサポートセンター
 一般社団法人LGBT法連合会
 特定非営利活動法人ワンファミリー仙台
 特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワークちば
 一般社団法人全国食支援活動協力会
 一般社団法人日本農福連携協会
 一般社団法人ジャパン・フードバンク・リンク
 特定非営利活動法人BONDプロジェクト
 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター
 特定非営利活動法人東京メンタルヘルス・スクエア

一般社団法人若草プロジェクト
 特定非営利活動法人OVA
 一般社団法人全国妊娠SOSネットワーク
 認定特定非営利活動法人フローレンス
 一般社団法人日本産業カウンセラー協会
 特定非営利活動法人青少年自立援助センター
 特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール
 特定非営利活動法人ぱっぷす
 認定特定非営利活動法人ふれいす東京
 特定非営利活動法人女性ネットSaya-Saya
 特定非営利活動法人ピッコラーレ
 日本生活協同組合連合会
 認定特定非営利活動法人Homedoor
 一般社団法人こども宅食応援団
 認定特定非営利活動法人D×P
 特定非営利活動法人フェアスタートサポート
 一般社団法人全国地域生活定着支援センター協議会
 一般社団法人 全国コミュニティ財団協会
 特定非営利活動法人両育わーど
 特定非営利活動法人Light Ring.
 特定非営利活動法人介護者サポートネットワーク
 センター・アラジン
 特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島
 一般社団法人埼玉県子ども食堂ネットワーク
 ふくしまこども食堂ネットワーク
 特定非営利活動法人リカバリー
 えひめ地域こども食堂ネットワーク
 特定非営利活動法人えひめ311
 特定非営利活動法人蜘蛛の糸
 一般社団法人ほっと岡山
 社会福祉法人豊中市社会福祉協議会
 特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク
 神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク
 子ども食堂サポートセンターいばらき
 認定NPO法人 茨城 NPOセンター・コモンズ
 子どもの居場所ネットワークいわて
 こども食堂ネットワークふくい
 特定非営利活動法人キッズドア
 公益社団法人ユニバーサル志縁センター
 一般社団法人フードバンク八王子

公益財団法人長野県みらい基金
 一般社団法人ともしびatだんだん
 社会福祉法人みなみ福祉会
 認定NPO法人育て上げネット
 特定非営利活動法人 岡山NPOセンター
 一般社団法人 ひのくにスマイルプロジェクト
 特定非営利活動法人U.grandmaJapan
 認定NPO法人なんとかなる
 株式会社YOUI
 認定NPO法人チャイルドケアセンター
 都道府県・政令市社会福祉協議会 (32団体)
内閣官房
 内閣府
 警察庁
 消費者庁
 デジタル庁
 復興庁
 総務省
 法務省
 外務省
 文部科学省
 厚生労働省
 農林水産省
 経済産業省
 国土交通省
 環境省
 防衛省

※赤枠は幹事団体（内閣官房は孤独・孤立対策室が担当）。

協力会員】 91

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク
公益社団法人全国行政相談委員連合協議会
公益社団法人日本農業法人協会
一般財団法人食品産業センター
一般社団法人全国居住支援法人協議会
都道府県・政令指定都市（67団体）
全国知事会
全国市長会
全国町村会
一般社団法人日本経済団体連合会
日本商工会議所
公益社団法人経済同友会
日本労働組合総連合会
特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構
鎌倉市
名張市
飛騨市
松戸市
臼杵市
南砺市
高浜市
敦賀市
津久見市
一般社団法人セーファーインターネット協会（SIA）
一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構（SMAJ）

【賛助会員】 10

社会福祉法人中央共同募金会
日本郵政株式会社
ヤマト運輸株式会社
日本生命保険相互会社
株式会社ヤクルト本社
キューピー株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
こくみん共済 c o o p <全労済>
株式会社赤ちゃん本舗

孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム 会員募集中

内閣官房では、孤独・孤立に関する多様なNPO等支援組織間の連携及び官民連携を促進することにより、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に継続して対応していくことを目的に「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置いたしました。

趣旨にご賛同いただける皆様のご入会を心からお待ちしております。

プラットフォームに関する詳細な内容や入会方法については、こちらのウェブサイトをご覧ください。孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム→

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/index.html

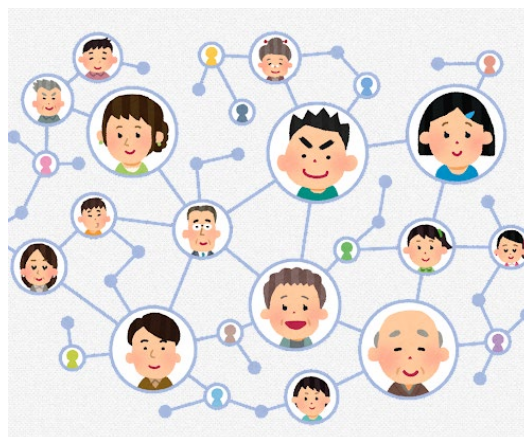
※ご入会に当たっては、当プラットフォーム内の入会審査がございますので、予めご承知置き下さい。

孤独・孤立対策官民連携 プラットフォームに登録するメリット

1 繋がる

望まない孤独・孤立となる方が増えるなか、NPO等支援組織が個々では対応することが難しい状況になっております。顕在化、深刻化する孤独・孤立の問題に社会全体で向き合い、多様な悩みを抱える方々に手を差し伸べるためには、人と人、特に支援者同士のつながりを築き上げていくことが不可欠です。

本プラットフォームでは、社会福祉協議会をはじめとした社会福祉法人、NPO等支援組織、孤独・孤立対策に関心が高い地方公共団体などの皆様と連携を進めていきます。



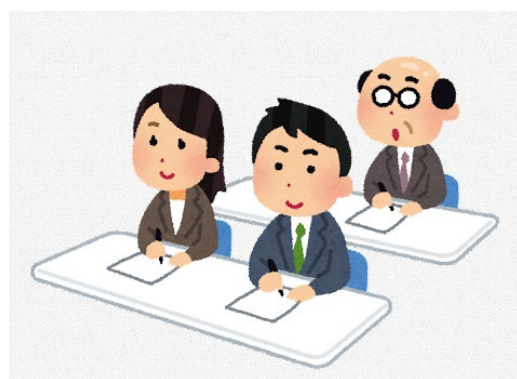
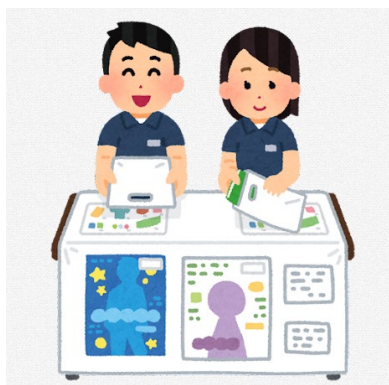
2 学べる・提案できる

プラットフォームでは、分科会や現場課題ワークショップなどを通じて、孤独・孤立対策に関する現状把握を行い、課題の解決に向けた論点整理や方策を検討していきます。



3 知る・知らせる

各府省庁のNPO等支援組織に対する支援情報や会員が主催するイベント等の情報などをメールマガジンやSNS等で受信・発信ができます。



入会業務の改訂について

<概要>

- ・入会業務について、入会判断の明確化・フローの簡略化を目指し、改訂を行う。
- ・入会判断は、幹事団体の認識有無ではなく入会希望者の活動実態を基に実施する。その結果、孤独・孤立対策に資する活動を現在も行っているNPO法人等を入会させることが出来ると思案。
- ・フローは、入会判断を明確化することで、省略可能な考え。入会担当以外幹事・当該団体の活動地域の会員/関係府省庁/当該団体の活動地域の自治体への判断の省略により、各関係者の負担軽減ならびに、入会希望者への返答速度の向上が見込めると思案。

<主な変更点>

1. 入会担当幹事は、チェック項目に沿って審査を実施する。
→チェック項目による判断を行うため、入会フォーム上に質問を追加
2. 入会担当幹事の審査の結果、チェック項目を満たさなかった場合、幹事会にて審議し以下の確認/判断をする。
 - ・当該団体の活動実態について、認識があるかの確認(推薦団体数に応じ)により入会可を判断する
 - ・認識がない場合は、活動地域の会員/関係府省庁/当該団体の活動地域の自治体に確認を要するかを判断する
 - ・入会申込情報等が明らかに不足しているなどから入会不可を判断する
3. 個人について、2団体以上または関係府省庁からの推薦があった場合のみ入会可とし、フォームでの受付は行わない。別途、内閣官房側で個別に入会処理を実施する。
(法人も2団体の推薦を基本とすることは変更なし。)

※2について、幹事会が隔月開催となった場合等には、幹事団体にメールにてご確認いただく可能性も有する。

<入会確認手順>

- ・現行(3月幹事会にてご提示資料)からの変更箇所は、別紙「入会の確認手順について」の赤字にて記載。

<変更点の詳細>

1. 審査判断
 - ・既に会員1団体からの推薦がある
→全社協・経営協どちらかが全項目○とした場合、入会可
 - ・会員団体からの推薦は0
→全社協・経営協両者が全項目で○の場合、入会可
- ※×の場合は、×の理由を必ず添える。

2. チェック項目

・法人

#	項目	備考
1	法人格を有している	
2	団体の代表者が対外的に明示されている (HP等から確認)	フォームに代表者名またはHPの代表者名掲載ページのリンクの入力欄を追加する
3	孤独・孤立に資する活動に取り組んでいる (HPや、入会フォームの活動概要から判断)	フォームに活動内容の詳細またはHPの活動概要掲載ページのリンクの入力欄を追加する
4	過去1年以内の活動がある (HPの「お知らせ」やSNS等から確認)	フォームにSNSリンク先またはHPの「お知らせ」ページのリンクの入力欄を追加する

・任意団体

#	項目	備考
1	代表者または団体の経歴より、孤独・孤立に資する活動に取り組んでいる (HPや、入会フォームの活動概要から判断)	フォームにHPの活動概要掲載ページのリンクの入力欄を追加する
2	過去1年以内の活動がある (活動実績やSNSから確認)	フォームにSNSリンク先またはHPの「お知らせ」ページのリンクの入力欄を追加する

3. 入会フォームへ追加する質問

#	項目	備考
1	代表者名	必須、HP掲載先のリンクでも可
2	代表者または団体の経歴	必須、HP掲載先のリンクでも可
3	活動内容の詳細	必須、200文字以上400文字以内を目安 HP掲載先のリンクでも可
4	活動におけるミッション・ビジョン	必須、HP掲載先のリンクでも可
5	活動実績 (実施時期も明記すること)	必須、SNSやHP掲載先のリンクでも可

入会の確認手順について

入会は、規約第6条第2項第3号「会員2団体以上又は関係府省庁の推薦があったこと」を原則とする。

原則によらない会員の推薦がない入会申込については、以下の手順で「活動実績があること」等が確認できた場合は会員認定を行い、確認できない場合は原則通りとする。

1.公募で団体からの入会申込(会員の推薦なし)は、**3～42週間で団体へ返事をする目安で、入会担当の幹事団体(現2団体)に照会する。において、チェック項目により審査する。**

2.入会担当の幹事2団体から活動実績が確認できた場合は会員認定とする。

3.入会担当の幹事2団体が、活動実績がある団体であることを確認できない場合は、

(1)他の幹事団体に照会し、幹事団体2団体から活動実績が確認できた場合は会員認定とする。

(2 1)幹事会にて審議を行う。

審議について、

- ・当該団体の活動実態について、認識があるかの確認(推薦団体数に応じ)により入会可を判断する。

- ・認識がない場合は、活動地域の会員/関係府省庁/当該団体の活動地域の自治体に確認を要するかを判断する。

- ・入会申込情報等が明らかに不足しているなどから入会不可を判断する。

幹事2団体が、活動実績がある団体であることを確認できない場合は、事務局から

- ・当該団体の活動地域の会員に確認

- ・関係府省庁に確認

- ・当該団体の活動地域の自治体に確認

し、会員2団体が活動実績を確認できた場合は会員認定とする。

(3 2)幹事会での審議結果により、入会不可となった場合は、

上記により、活動実績がある団体であることを確認できない場合は、当該入会申込団体へ「会員2団体以上または関係府省庁の推薦が必要」な旨を連絡する。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 第1回シンポジウム

「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果に見る課題の背景と取組」のご案内

令和4年5月31日

■ 概要

- 日時: 令和4年6月21日(火) 14:00～16:30
- 場所: ZOOM/YouTubeによるオンライン方式で開催
- 参加方法: オンラインフォーム(<https://bit.ly/3LPXqrj>)または右記QRコード) で受付
 〆切: 6/15(水)17:00



※本シンポジウムは令和4年度「孤独・孤立対策に資するNPO法人等の連携促進等に関する調査研究事業」の一環として開催します。

■ 趣旨

- 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」(令和4年4月結果公表)では、特に若年層、低所得者層、ひきこもり、不安定就労者、単身者等に強い孤独を感じる傾向があることが示され、さらに孤独を感じている多くの人が、相談先がない、または「身近な家族や友人」に限られていることが明らかになった。
- 孤立の観点からも、約4割が同居家族以外との会話が月1回以下の頻度であり、半数以上が人との交流につながるいずれの社会活動にも参加していないことが認められた。
- 本シンポジウムでは、特に孤独や孤立を感じる属性・傾向に焦点をあて、それぞれの課題の背景と取組の現状について考察する。

■ プログラム

時間	コンテンツ	登壇者
14:00-	開会挨拶	[調整中]
14:10-	「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の紹介 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」の結果報告	内閣官房孤独・孤立対策担当室 [調整中]
14:35-	自治体独自の調査事例報告	京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課 調査係長/森川彬氏
14:55-	パネルディスカッション① 「低所得者層・ひきこもりの孤独孤立の背景と取組み」	【モデレーター】 ・内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与/村木厚子氏 【パネリスト】 ・認定NPO法人Homedoor 理事長/川口加奈氏 ・認定特定非営利活動法人キッズドア 理事長/渡辺由美子氏 ・秋田県藤里町社会福祉協議会 会長/菊池まゆみ氏 ・慶應義塾大学経済学部 教授/駒村康平氏
15:40-	パネルディスカッション② 「20～30代の孤独孤立の背景と取組み」	【モデレーター】 ・内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与/大西連氏 【パネリスト】 ・特定非営利活動法人あなたのいばしょ 理事長/大空幸星氏 ・特定非営利活動法人Light Ring. 代表理事/石井綾華氏 ・愛知県豊明市社会福祉協議会 ひきこもり相談員/岩井千晶氏
16:25-	閉会	事務局

■ 本事業に関するお問い合わせ

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局

一般社団法人RCF内: 浦山、前田

電話 : 03-6265-0164(浦山携帯:050-5897-4884)

■ シンポジウムに関するお問い合わせ

特定非営利活動法人クロスフィールズ内: 田中

電話: 03-6417-4804

メール : kodoku.koritsu.jimukyoku2@rcf.co.jp

※電話はつながりにくい可能性がありますので、なるべくメールによるお問い合わせをお願いいたします。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会1について

あなたのいばしょ
新公益連盟

3～4月幹事会にてご報告したテーマ/目標に準じて、担当幹事会を2度開催。

■目標

「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、スティグマの解消に向けた取組の検討資料となる。

■議論の概要

・当事者の対象を3層に整理し、課題/対策を議論中。

①制度を知らない層:

ー若年層に多いのではないか

ー「あなたはひとりじゃない」を広める方法は何か

②制度は知っているが相談できない層:

ースティグマのある層/ない層の違いは何か

ースティグマに変わるわかりやすい言葉は何か(例:ためらい)

ースティグマを破るキャンペーンは何か(意識改革可能な強い要素が必要)

③相談者になりうる層:

ー相談を受ける人だけでなく、課題解決へ導く人も育てる方法は何か

ー既存の制度によるサポーター(ゲートキーパー、認知症サポーター)等の把握と、新たなサポーター等の仕組みの検討

■今後の進め方

担当幹事会にて3層の課題/ファクト/対策を継続整理。

その後は分科会1回目にて提示/意見を聴取→担当幹事会にて整理→分科会2回目にて意見を再聴取→担当幹事会にて整理し、夏頃のアウプット提出を想定。

■分科会

PF会員に担当幹事会で整理し意見を聴取。

・日時 6月27日(月)60分程度を予定(オンライン開催)

・対象 本PF会員(会員種別は問わない)

以上

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会2について

全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
日本NPOセンター
生活困窮者自立支援全国ネットワーク

■ 概要

□ 6つの目標

- ①「切れ目なく息の長いきめ細かな支援」の概念整理、主体間の認識共有
- ②「地域における包括的支援」の概念整理、主体間の認識共有
- ③国・地方・民間企業・NPO、社協等の各主体の役割・関わり方の概念整理
- ④各主体間の連携の姿の提示
- ⑤重点計画の施策・事業の運用改善の例示
- ⑥足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案

□ アウトプットイメージ

- ・①～③を明文化し、④～⑥の提言・提案を出すことを目指す
- ・まずは①～③の議論を行う
- ・秋頃には必要に応じて重点計画に反映させられる中身がある程度見えてくるようにする

□ 進め方

- ・5/27(金):①～③の議論に着手、今後の進め方を確認
- ・5/31(火):幹事会にて状況報告
- ・6月回:①②の議論、③の議論
- ・7月回:①～③の明文化、分科会2開催、4の議論
- ・8月回:⑤の整理、⑥の議論
- ・～12月(年内): 総合緊急対策「地方版連携プラットフォームの推進」により分析。モデル構築と成果を踏まえノウハウを全国に普及(④に関連)

■ 議論要旨

- ・これまでの孤独・孤立対策は家族、企業の福利厚生、地域の互助機能を「含み資産」として使ってきたが、それがなくなった今、外的なサービスを再構築する必要がある。
- ・例えば、日常生活からの視点(弱目的/予防的取組)と、相談支援からの視点(強目的/複雑な課題への取組)とがあり、後者は分科会3(相談支援の在り方)で整理することにも留意。
- ・地域/分野/官民の垣根をこえて顔の見える「大きなチーム」の構築が求められる。地域や分野に応じて横断的/柔軟に展開し、実は全てが孤独・孤立につながっているという形が理想ではないか。
- ・一般会員を含めた分科会の開催に向け、次回会議では上記の議論を深める。

以上

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会3について

全国社会福祉協議会
自殺対策支援センターライフリンク

日本いのちの電話連盟

社会的包摂サポートセンター(よりそいホットライン)

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

分科会3では「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」をテーマに担当幹事会を2回開催。

■目標

- ①統一的な相談支援体制の構想に対する論点整理：人材育成の強化に必要な取組の整理、相談体制の機関間の連携強化
 - ②相談と支援のつなぎ：スムーズな連携引継ぎ・仕組みの提案
- ・総合緊急対策「統一的な相談窓口体制の推進」事業と連携しつつ、上記の検討、事業の試行・分析・検証を行う。

■進め方

総合緊急対策等の事業開始に向けての検討を優先しつつ、上記の検討を進める。

<統一的な相談窓口体制>事業の検討状況

【取扱注意】

- ・第1期、第2期、第3期と期間を分けて試行
- ・第1期は6月下旬から1週間を予定
- ・統一の電話番号を改定（#4桁ダイヤル（フリーダイヤル））
- ・音声ガイダンスにより利用者が分野を選択し、各相談窓口につなげる
- ・簡易な相談記録票、つなぎ先のマニュアルを作成
- ・相談支援の協力団体に相談員、コーディネーター、スペースの賃借等を支援
- ・面談、同行支援の協力団体に当該経費を支援

■議論の概要

①統一的な相談支援体制

―事業について有機的な連携を目指す。

②相談と支援のつなぎ

―支援へ向けてどの団体にどのようにつながるか丁寧な構築が必要。

―出口側の団体について「我々はこのことができる/このようにつないで欲しい」等の情報をまとめ一覧化してはどうか。

―団体間で連携するため相談者と支援者の個人情報管理等の検討が必要。

■今後の展開

・担当幹事会とは別に各団体の実務担当者からなるチームを結成し、実務構築に向けた議論を実施。

・担当幹事会は次回6月上旬とし、試行に向けて議論を継続。

以上